

平成 3 1・3 2 年度
競争入札参加資格審査申請書の提出について【 測量業務等 】

越前町が発注する測量業務等にかかる競争入札に参加を希望する方は、次の事項により申請書を提出してください。

1. 資格審査申請の要件

次の事項に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項などにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 測量法、建築士法、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規定又は補償コンサルタント登録規程に基づく許可を受けていること。
- (4) 資格申請の日において納期限の到来している国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 申請書記載内容等に故意に虚偽の事項を記載した者。

2. 資格の有効期間 資格適用（予定）日から平成 3 3 年 4 月 3 0 日まで

3. 随時受付

受付期間	資格適用（予定）
平成 3 1 年 5 月 1 日～ 5 月 3 1 日	平成 3 1 年 8 月 1 日
平成 3 1 年 8 月 1 日～ 8 月 3 1 日	平成 3 1 年 1 1 月 1 日
平成 3 1 年 1 1 月 1 日～ 1 1 月 3 0 日	平成 3 2 年 2 月 1 日
平成 3 2 年 2 月 1 日～ 2 月 2 8 日	平成 3 2 年 5 月 1 日
平成 3 2 年 5 月 1 日～ 5 月 3 1 日	平成 3 2 年 8 月 1 日
平成 3 2 年 8 月 1 日～ 8 月 3 1 日	平成 3 2 年 1 1 月 1 日
平成 3 2 年 1 1 月 1 日～ 1 1 月 3 0 日	平成 3 3 年 2 月 1 日

（土日・祝日を除く）

4. 受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

5. 提出方法 次の書類を持参又は郵送（当日消印有効）

- ・申請で入力した様式を印刷したもの、および「業者カード」E x c e l データ（媒体は CD-R に限る）
- ・その他の添付が求められている書類

6. 提出先及び問合せ先 越前町役場監理課 〒9 1 6 - 0 1 9 2 福井県丹生郡越前町西田中 1 3 - 5 - 1
TEL 0 7 7 8 - 3 4 - 8 7 1 9（直通） / 0 7 7 8 - 3 4 - 1 2 3 4（代表）

7. 申請書類様式 ホームページからダウンロードしていただけます。（E x c e l 形式）

8. その他

- ・受付票は発行しません。
受付票が必要な方は、申請者により作成した受付票を持参するか郵送で提出される場合は返信用封筒を同封してください。返信用封筒がない場合は決定通知書と併せて返信します。
- ・不足書類があった場合や申請書に記入漏れがあった場合は、速やかに再提出をお願いします。
- ・競争入札参加資格審査申請書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- ・登録業種によっては、有効期間中に全く入札等が無いこともあります。また、資格者名簿に登録されていても必ず指名されるとは限りません。

別表

提出の際は、下表を参照のうえ申請書類の確認を行ってください。(◎→必須書類、○→該当者のみ提出)

番号	種別	注意事項	県内業者	県外業者	
				県内営業所有	県内営業所無
1	競争入札参加資格審査申請書 (業者カード)	業者カード(測量業務等)のことをいう。 ・申請書末尾に代表者印(実印)を必ず押印のこと。 ・登録を希望する業種、部門についてのみ、必要事項を記載すること。 ※同データに限り、CD-Rでも提出のこと。	◎	◎	◎
2	常勤技術者調	委任する場合は、当該委任先について記載。	◎	◎	◎
3	営業所一覧表		○	○	○
4	登記事項証明書【法人】又は 身分(身元)証明書【個人】	・写し可。 ・提出時以前3ヶ月以内に発行されたものに限る。	◎	◎	◎
5	未納のない旨の納税証明書 (1. 国税、2. 都道府県税、3. 市町村税)	・写し可。 ・提出時以前3ヶ月以内に発行されたものに限る。 ・1. 国税の納税証明書は、個人の場合「その3の2」を法人の場合「その3の3」を添付のこと。 ・2. 都道府県税及び3. 市町村税は、支店等に委任する場合、当該委任先の所在都道府県及び市町村が発行する納税証明書(納付義務のある全税目について未納がないという証明書)を添付のこと。 ※国税・都道府県税等未課税の場合は、未納である旨の納税証明書又は非課税証明書を添付すること。 ※営業所開設後間もない場合、事業所開設届等で代用。	◎	◎	◎
6	測量業務等登録証明書の写し		◎	◎	◎
7	現況報告書等の写し		○	○	○
8	1. 印鑑証明書 2. 使用印鑑届	・印鑑証明書1通 写し可。 提出時以前3ヶ月以内に発行されたものに限る。 ・委任する場合は、当該委任先が使用する印鑑を届出ること。ただし、この場合でも、届出者は代表者印(実印)とする。	◎	◎	◎
9	委任状	・代表者印(実印)及び受任者それぞれ押印のこと。	○	○	○
10	返信用封筒(長形3号)	・宛名を明記し、82円切手を貼付。 この返信用封筒は、決定通知書返信用です。	◎	◎	◎
11	A4・紙フラットファイル	・色指定なし。 ・表紙と背表紙に商号又は名称を明記し、表番号順に綴ること。	◎	◎	◎